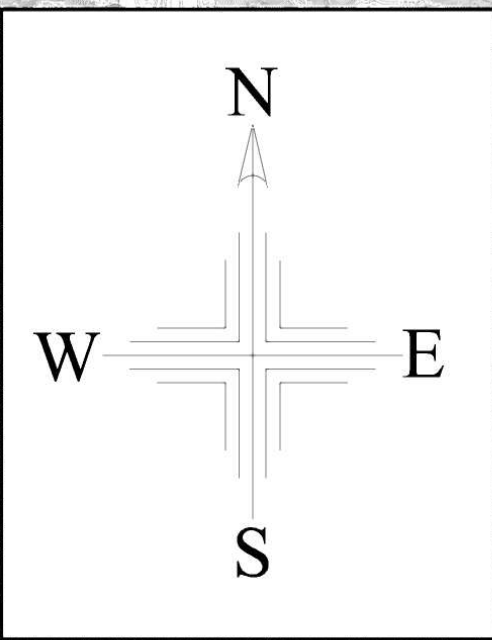


高梁川水系小田川、星田川、稲木川洪水浸水想定区域図
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))
(小田川3／3)



広島県福山市

井原市

笠岡市

この地図は、笠岡市長の承認を得て、同市発行の2,500分の1都市計画図を複製したものです。(承認番号 平成28年度笠都第2813号)
この地図は、井原市長の承認を得て、同市発行の2,500分の1都市計画図を複製したものです。(承認番号 平成29年1月23日 井都建第126号)
この地図は、福山市長の承認を得て、同市発行の2千5百分の1地形図を複製したものです。(承認番号 平28. 福都第701号)
この図は、国土交通省国土地理院が管理する航空レーザ測量データを使用したものです。

- 1 説明文
- (1) この図は、高梁川水系小田川及び支川の星田川、稲木川(以下、「対象河川」という)の氾濫計算対象区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の対象河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により対象河川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、雨水出水及び高潮による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に設定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 岡山県
- (2) 公表年月日 令和6年8月30日
- (3) 対象となる区間
・高梁川水系小田川及び支川の星田川、稲木川に係る氾濫計算の対象区間
- (4) 算出の前提となる降雨 小田川流域の48時間総雨量888mm
- (5) 関係市町 倉敷市、笠岡市、井原市、矢掛町、広島県福山市

凡 例

家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

県境界

市町村境界

河川等範囲

対象となる水位周知河川の区間

氾濫計算の対象区間

500 0 500 1000 1500m